



郷土歴史資料館 だより

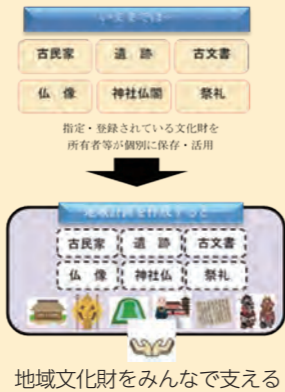


「あわら市文化財保存活用地域計画」の策定を始めました

少子高齢化をはじめとした社会構造の変化により、市内の祭りや風習、文化財の継承が危機的状況にあります。

「文化財保存活用地域計画」は、地域の活力を高めるためのマスタープランとアクションプランで構成され、文化財所有者が維持、管理していただくだけでなく地域社会全体で文化財を「守り」「活用し」「伝承する」体制を構築し、文化財の継承と地域の活性化を目指すものです。

あわら市では、今年度から令和7年度にかけて計画策定を行います。文化財は特別なものではなく、身近にあるものです。計画策定にはそれらを知ることから始めます。ぜひ、皆さんの身近にある大切なものを教えてください。



学芸員コラム 第12回

歴史遺産を未来に生かす提案

今年6月から文化財調査員として郷土歴史資料館に勤めるようになり、あわら市には歴史遺産がたくさんあることを知りました。

まず、遺跡が250カ所以上あります。これほど遺跡が多いということは、遥か太古の昔から、あわら市がとても住みよい環境であったことを証明しています。

中でも桑野遺跡出土の玦状耳飾類は、年代の古さ、出土量の多さで日本一を誇ります。さらにあわら市を含めた旧坂井郡は、現皇室の直接先祖とされる継体天皇の出身地であり、吉崎御坊は浄土真宗が大躍進したきっかけの地です。

こうした素晴らしい歴史遺産を内外に広く発信することで、あわら市の知名度が向上し、観光などに活かせるのではないかと思います。田嶋 正和



▲ 国指定史跡 吉崎御坊跡

郷土歴史資料館（金津本陣 IKOSSA 2階）
休館日 月曜日・第4木曜日（祝日の場合はその翌日）

開館時間 9時30分～18時（最終入館17時30分）
問合せ ☎ 73-5158 FAX 73-1038 ✉ maibun@city.awara.lg.jp

消費者センターだより

光回線や電話回線に関するトラブルにご注意を！

光回線や電話回線に関する不審な勧誘が発生しています。不安に思ったり、トラブルになったときは、消費者センターにご相談ください。

【事例①】

「アナログ電話が使えなくなる。このまま固定電話を使い続けるなら光回線への切り替え工事が必要」と電話があったが本当か。

【アドバイス】

アナログ回線は2024年1月で終了しIP網に切り替わりますが、電話会社の局内設備の切り替えであり、自宅回線の工事や契約変更を行う必要はありません。現在使用している電話機や電話番号はそのまま使えます。

【事例②】

大手電話会社の関連会社を名乗る会社から「インターネットを利用していないなら、光回線からアナログ回線へ変更すれば月々の料金が安くなる」と電話があった。インターネットは以前家族が利用していたが、今は利用していないので変更したいと思い、工事を依頼した。その後工事費とは別に高額なサポート料金を請求された。

【アドバイス】

アナログ回線戻しの手続きの代行やサポートなどと称して、高額な費用を請求するトラブルが見受けられます。大手電話会社ではこのような勧誘は行っていません。アナログ回線に戻すには、勧誘業者と特別な契約は必要ではなく、手続きは自分でできます。勧誘を受けたら、事業者名や契約内容を確認し、必要のない契約はきっぱりと断りましょう。



消費者庁 消費者ホットライン 188
イメージキャラクター「イヤヤン」

困ったときは一人で抱え込まず、消費者センターにご相談ください。

問合せ あわら市消費者センター ☎ 73-8017

✉ seikatsu@city.awara.lg.jp

消費者ホットライン ☎ 188（局番なし）

「泣き寝入りは、いやや（188）！」で覚えてね！



あわら市男女共同参画推進市民会議の取り組み

あわら市男女共同参画推進市民会議とは、男女共同参画を推進するために活動している市民団体です。この会議では、市内の企業を訪問して、職場での男女共同参画の状況を把握し、各企業の特徴ある取り組みを皆さんに紹介しています。

今回は、株式会社 SHINDO を訪問し、社員の皆さんに家庭での育児や家事の分担、仕事との両立などについてお話を伺いました！

今回の訪問企業

株式会社 SHINDO

【企業紹介】

1970年に創業し、服飾副資材、産業資材、シリコーンの3つの分野で事業展開しています。

【企業の取り組み】

女性社員が、出産後に職場に復帰しやすい環境をつくることで、現在まで、出産後の女性社員の継続勤務率は100%を達成しています。また、業務の多能工化を進め、誰が抜けても作業が進む仕組みにより、誰もが休暇を取りやすい環境になっています。社内における改善提案制度も設けており、その提案が採用されると表彰され、賞金も出るなど、ボトムアップの組織づくりにも力を入れています。幅広い年代の社員が在籍しているため、経験の長い社員が若手社員の相談役になるなど、コミュニケーションの取りやすい環境も整っています。今後は男性の育児休業取得率のさらなる向上と、誰もが育児参加しやすい環境づくりを進めていきます。

女性社員Aさん



共働きのため、家事は夫と分担して行っています。「気づいた人、手が空いた人がやる」というルールを決めて行うことで、お互い助け合いながら家事ができています。また、自分の両親と同居しているため、両親が子どもの面倒を見てくれるのも、とても助かっています。就寝時間も全員統一することで、一人に負担がかからないようにしています。

「学校の行事には女性が参加する」という雰囲気があるように感じていましたが、弊社では、学校行事に参加するための休暇も、男女関係なく取りやすい環境になっています。

福井県は、共働き率が全国1位で幸福度も1位ですが、女性の幸福度はかなり低く、まだまだ女性の家事負担が大きい現状があると思います。女性の幸福度を上げることが、男女ともに幸せに暮らせる社会につながるものと考えているので、性別に関係なく家事を行う環境になればいいと思います。

男性社員Bさん



家事については、誰が何をやると決めずに、時間帯で家事を割り振り、その時間帯で対応できる人が家事を行うようにしています。休日はできるだけ家族で過ごせるように、イベントなどには積極的に家族で出かけるようにしています。夫婦で言い合いになりそうな時は、子どもが起きている時はなるべくしないように心がけています。

以前勤めていた会社だと、男性が子どもの行事で休暇を取れる雰囲気あまりなかったのですが、弊社では、子どもの行事などがある時は、上司が積極的に休みを取るよう勧めてくれるなど、職場の男女共同参画に対する理解が浸透しているため、子どもとの時間が作りやすいです。業務についても、男性女性関係なく平等に割り振られています。

男女共同参画については、どちらかというと年配の方の理解度が少し低いように感じるため、年配の方にも男女共同参画の考え方が浸透するとういと思います。



企業訪問を終えて

多能工化により、社員が休暇を取りやすく、働きやすい環境であることが分かりました。女性はもちろん、男性の育児休業取得率も上がっていると聞き、素晴らしいです。

また、お話を伺った二人は、家庭での家事は気づいた人がすること、育児もまわりの協力を得ているとの事でした。ご家族で工夫や協力をしながら仕事との両立をされていて、すてきだと感じました。（男女共同参画推進市民会議委員）

